

月寒九条の会

会報

2014年8月
No 6



「木いちご」のみなさんによる合唱

岸おじいちゃんの出たことを

安倍首相は戦後の生まれ、平和憲法は「押し付け」られたものでみつともない、海外でも戦争できる「美しい国」にする憲法に作り替えるべき、と思っている。そのため第一次安倍内閣では、改憲手続き法を通し、2010年までに改憲するとしたが敗退。再

月寒九条の会は、一周年を迎えた6月29日(日) 東海寒地区センターで、「憲法と平和の危機」を語る集いとして講演と総会を開催しました。

集いは、うたう会「木いちご」のコーラスで始まり、敗戦の歌、バラを植えよう、など平和の歌をきれいなハーモニーで聴かせて頂きました。

続いて、高崎法律事務所の高崎裕子弁護士より、「戦争する国づくりは許さない、安倍首相の『集団的自衛権』の危険なねらい」と題する記念講演に移り、高崎氏は以下のよう

に語りました。
び政権について、改憲は無理と踏んで、解釈改憲の布石を打ってきた。法制局長官のすげ替え、安保法制懇の設置、秘密保護法制定と進めてきた。保守合同で自民党が発足したのは、2/3の議席を占め憲法を変えることを目的としたもの。しかし実現しなかつ

憲法より政治が先

今、公明党と自民党の間で閣議決定についてのすりあわ

連絡先：野口 (852-9360)
加藤 (852-2346)
e-mail:tsukisamu9@yahoo.co.jp
http://www.geocities.jp/tsukisamu9/

た。安倍首相のおじいさん、岸信介ができたこと、実現したというのが安倍首相の思い。



<参加者の感想>

- 1)高崎さんの講演は毎日の新聞の記事をより理解できる感じがします。ほんとうに黙ってられない心境です。
- 2)高崎さんの9条への思い、前文への思いと知り、大変勇気づけられ、励まされました。
- 3)集団的自衛権が決まっても、まだ諦める事はないとの事で、私たちももっと9条の会の宣伝をしていかなければと思います。
- 4)コーラス、ハーモニーがきれいでした。もっと会員が増えるといいですね。例えば法案が通っても粘り強く運動すること。本当にそうだと希望がわきました。
- 5)改めて、ますます憲法9条・前文一決してなけいはいけなと。なにより、戦争で人を殺し殺されてはいけな!
- 6)若い人(パパ・ママ)が参加できるようなことができるといいですね。

せが行われているが、公明党の山口代表、北川副代表はいずれも弁護士。憲法よりも政治を優先して解釈を変えようとしている。

「武力行使」の新3要件なるものが提示され、公明党は、歯止めをかけたとしているが、「明白な危険」があるとの判断は政府の考えでどうにもなる。

集団的自衛権で侵略を正当化

国連憲章の第51条(集団的自衛権)は初めはなかった。集団的に外交で問題を解決するという原則であったが、アメリカの横やりが入った。旧ソ連によるハンガリー侵攻、チェコ侵攻、アメリカのベトナム戦争、アフガニスタン戦争など、いずれも大国の侵略

や紛争介入を正当化するものとして集団的自衛権が使われた。こうした戦争に日本は手を貸す事になる。

武力行使でかえって危険に

海外で援助に携わっているボランティア団体からは、日本が武力行使を行うことで、戦闘の当事者となり、かえって危険が増すと指摘されている。

憲法九条があると言うことが紛争地での日本への信頼につながっている。「積極的平和主義」より憲法を守ることの方が大切である。抑止力の強化では軍事緊張を増すばかりで問題の解決にならない。北東アジアの問題は、6カ国協議を始め、韓国の朴大統領

領が提唱している北東アジア
平和協力構想など、平和の枠

解釈改憲は支持されていない 改憲の流れを変えよう

組み作りが重要である。

最近の世論調査では、解釈改憲に反対が過半数を超え、「論議が不十分」が2/3に達している。解釈改憲を国民は支持しているのではない。安倍首相はダメだが、代わりがないから支持されているだけ。この支持率も5割を切ってきた。

今、戦争の体験を当事者から聞ける最後の時代となった。戦争を体験した人たちの声が生かされるために、人生をかけて闘わなければと思いません。闘いはバラバラでなく、線を面にして安倍政権に立ち向かい憲法改悪の流れを変えましょう。

質疑では、「運動をもつと広げるには」との質問に、高崎氏は、「60年安保の時は条約が改定されたら国会周辺からデモ隊が消えてしまった。しかしPKO法や秘密保護法の時は法案が通ったあとの方が人が増えた。法案が通っても実行させない運動が広がっている」と指摘し、「一緒にやる



講演する高崎弁護士

うとまず一歩から始めることが大切、また運動についても一般の人に見える工夫も必要で、私も考えてみたい」としました。

区内九条の会とも交流を深め 会員の要望にあった幅広い活動を

総会では、1年間の活動について総括を行うと共に、新たな1年の活動計画を承認しました。

総括としては、「いずれの例会も講師や報告者の方々がすばらしく、良い例会となりました。憲法だけでなく、教育の問題も取り上げたことは良かった」とされました。反省としては、「参加者、会員をもう少し増やしたい」とされました。

今後1年の活動としては、
①例会(二ヶ月に一回)は、講演だけでなく、DVDを見た後、現地見学など多様な活動を取り入れていく。また、会員の要望にあった多様なものを。
②区内の九条の会とも交流を深め共同の取り組みを行う。
③のぼりの作成、カンバッチ作成、署名活動、街頭宣伝などを検討する。

などとされました。
意見としては、
①新聞折り込みは、例会の案内だけでなく、会の活動を紹介するものを入れた方がよい。
②憲法だけでなく生活、福祉にかかわる問題も取り上げて

③募金の取組みを行ってはとの意見が出され、こうした方向で活動を進める事としました。

2014 国民平和大行進 豊平コース

5月17日(土) 午後、月寒九条の会も参加した実行委員会による、標記平和行進が行われました。



やまびこ公園にて

集団的自衛権行使容認閣議決定について、とても納得できるものでない」と語った記事が、7月15日付け札幌圏版に掲載されました。

「戦争体験を語る」
第7回例会、9月6日(土)13:30
～、東月寒地区センター(月寒東3-18)にて。 地元にお住まいの3名の方々から空襲や学童疎開の体験を語って頂きます。
どなたでも参加できます。
資料代 300円

2014年(平成26年)7月15日(火曜日) 札幌圏

集団的自衛権 「納得できる説明なし」
国会集中審議 市民、疑問や不安を表明

14日に始まった国会の集中審議について感想を語り野口敏夫さん

野口敏夫さん(札幌市)は、14日午後、札幌市で開かれた「集団的自衛権行使容認閣議決定について、とても納得できるものでない」と語った記事が、7月15日付け札幌圏版に掲載されました。